

お客様各位

令和5年4月
天草信用金庫

キャッシュカードによるATM振込機能の一部利用制限について
～詐欺被害からお客様をお守りするために～

平素は、当金庫をお引き立て賜り誠にありがとうございます。

当金庫におきましては、ご高齢のお客様を「詐欺被害」からお守りするため、ATM振込の利用制限を実施しております。

しかしながら、以前として「還付金詐欺」等が多発しているため、対象年齢を70歳以上から65歳以上に引下げさせていただきます。

これは、お客様の大切なご預金をお守りするために実施するものであり、ご不便をおかけいたしますが、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、キャッシュカードによる「ご入金・ご出金」は、これまで同様にご利用いただけます。

記

《対応する内容》

1. 対象のお客様

- (1) 65歳以上で過去3年間、キャッシュカードによるATM振込のご利用がない場合
- (2) 65歳以上で新規にキャッシュカードを発行された場合

2. 利用制限の内容

上記(1)と(2)のお客様は、キャッシュカードによるATM振込限度額を「0円」とさせていただきます。

※キャッシュカードによるATM振込はできなくなりますが、ご入金やご出金はこれまで同様にご利用できます。

3. 対応開始日

令和5年6月20日(火)より

4. 対象のお客様がキャッシュカードによるATM振込をご希望される場合は、営業時間内に窓口へお申し出ください。

本人確認の上、ご利用が可能となります。

以上